

火葬等許可事務システム標準化検討会（第3回）

議事概要

日時：令和7年1月10日（金）15:00～15:45

場所：WEB 会議

出席者（敬称略）

（構成員）

岡村 智教(座長)	慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室 教授
飯倉 健悟	茨城県猿島郡五霞町町民税務課 主任
寺尾 善実	東京都新宿区地域振興部戸籍住民課戸籍係 戸籍主査
背黒 勝博	東京都大田区区民部戸籍住民課戸籍住民担当係長（戸籍）
保科 慎子	東京都渋谷区区民部住民戸籍課戸籍係
金内 久美子	東京都江戸川区生活振興部区民課戸籍管理係 主任
小林 大輔	愛知県岡崎市市民安全部市民課戸籍係 係長（主任主査）
奥 真貴	広島県広島市安佐南区役所市民部市民課 主査
南 晃介	福岡県春日市市民部市民課受付戸籍担当 総括係長
新城 亮子	沖縄県国頭郡今帰仁村住民課戸籍住民証明係 課長補佐
後藤 奈緒子	日本電気株式会社パブリックシステム開発部門住民情報システム開発統括部住民情報 SaaS グループ
諏訪 兼也	株式会社日立システムズ公共・社会事業グループ公共情報サービス第一事業部公共パッケージ開発第三本部パッケージ開発第七部
高澤 圭介	富士通 J a p a n 株式会社 P u b l i c & E d u c a t i o n 事業本部住民情報サービス事業部 マネージャー
水村 将樹	富士フイルムシステムサービス株式会社公共事業本部システム開発部仕様統括グループ グループ長
根岸 啓	株式会社両毛システムズ公共ソリューション第1課 係長
山口 かおり	株式会社茨城計算センター土浦事業所第2システム部
金井 智洋	日本加除出版株式会社 顧問
米田 圭吾	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム基盤チーム 統括官付参事官付 参事官補佐
津田 直彦	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム基盤チーム 統括官付参事官付 参事官補佐
千葉 大右	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム基盤チーム 地方業務標準化エキスパート
池端 桃子	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム基

	盤チーム 地方業務標準化エキスパート
丸尾 豊	総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 課長補佐
中川 瑛	総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 課長補佐
青山 琢磨	法務省民事局民事第一課 補佐官（戸籍担当）
島添 悟亨	厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐
飯野 一浩	厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐
木下 容子	厚生労働省政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室 統計情報調整官
諏訪 克之	厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課 課長
篠原 智仁	厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課 生活衛生調整企画官
大塚 憲孝	厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課 課長補佐

【議事次第】

1. 開会
2. 議事
 - (1) 全国意見照会の結果の説明
 - (2) 標準仕様書の修正点の説明
3. 閉会

【意見交換（概要）】

（議事（1）について）

- 事務局から、資料2に基づき、第2回検討会以降の検討内容等のほか、全国意見照会の結果について説明が行われた。
- 資料2のP. 8「死胎埋火葬許可証交付済証明を発行する機能を追加すること。」との意見に対する回答について、火葬等許可事務における業務フロー外で行われる事務であるため機能の実装を見送るとされているが、（標準化基本方針に定める）独自施策システムとして構築することについては禁止されていないという理解で問題ないか。（構成員）
 - 火葬等許可事務システムの機能の一部として実装することはできないが、標準化基本方針において定められている要件に従い独自施策システムとして構築することについては差し支えないと考える。（事務局）
- 独自施策システムを構築する場合に密結合とするか疎結合とするかについて、要件は特に定められていないという理解で問題ないか。（構成員）
 - 独自施策システムは疎結合で構築する必要がある。（事務局）
 - その場合、標準準拠システムと独自施策システムが同じデータベースを共有することは許容されないという理解でよいか。（構成員）
 - 御認識のとおり。（事務局）

(議事(2)について)

- 事務局から、資料2(P.25以降)に基づき、第2回検討会以降に追加した改定事項のほか、墓地、埋葬等に関する法律施行規則の改正について説明が行われ、特段構成員からの意見、質問等はなかった。

(その他)

- 事務局から、令和7年1月末の標準仕様書【第2.0版】の公表に向けて準備を進める旨の説明が行われた。

以 上